

# 出雲市学生就職支援窓口 LINE アカウント運用方針

## 出雲市学生就職支援窓口 LINE 運用方針

出雲市では、市の地元就職に関する情報発信及び相談対応を行うため、出雲市学生就職支援窓口 LINE 以下「当アカウント」) を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、「出雲市ソーシャルメディア利用方針」に基づくとともに、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 1 アカウント情報等

- (1) 利用サービス名：LINE 公式アカウント
- (2) 名称：出雲市学生就職サポーター
- (3) アカウント ID：@425qfexj

### 2 ページ運営者

出雲市商工振興部産業政策課

### 3 投稿者

産業政策課職員

### 4 投稿内容

市及び出雲地区雇用推進協議会が進める学生地元就職支援施策の推進につながる情報等を文章や画像等を用いながら、わかりやすく、できるだけ早く、積極的に提供することとし、主として次の情報を投稿します。

ただし、投稿回数は原則として月 1 回程度とし、頻繁なポップアップ通知を回避するなど利用者への過度の負担にならないよう配慮します。

- (1) 出雲市（関連団体）主催の就活イベントに関する情報
- (2) ジョブナビ I Z U M O 更新（イベントレポート、特集記事等）情報
- (3) 出雲市のニュース、各種取組みに関する情報
- (4) 就活お役立ち情報
- (5) その他、学生の出雲市内就職への関心を高めるために有益となる情報

### 5 対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 6 コメント（相談）への返信

当アカウントへいただいたコメント投稿等に対しては、個別のチャット内で返信します。担当者がコメントを確認次第、開庁時間内に返信しますが、一部自動応答メッセージで対応する場合がありますのでご了承ください。

なお、チャット内で返信いただいた内容は他のお客様には公開されません。

## 7 禁止行為

利用者が当アカウントへコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- (3) 出雲市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (6) 法令や公序良俗に反するもの
- (7) 当アカウントの趣旨に反するもの
- (8) その他運用管理者が不適切と判断したもの

## 8 著作権

- (1) 当アカウント内に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、出雲市に帰属します。
- (2) 当アカウント内に掲載した内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びソーシャルメディアサービスの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 9 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、出雲市ホームページに掲載している「個人情報の取り扱い」に準じて適切に取り扱います。

## 10 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して生じた直接・間接的な損失について、運用管理者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 運用管理者は、必要に応じ発信した情報を変更または削除する場合があります。
- (4) 当アカウントから発信した情報のリンク先ページが削除されていることがあります。

すので、ご了承ください。

- (5) 運用管理者は、本運用方針や当アカウントの運用方法を、利用者への予告なしに変更することがあります。
- (6) 運用管理者は、当アカウントの運用を予告なしに停止または中止する場合があります。

## 12 お問い合わせ

- (1) 当アカウントに関するお問い合わせ

出雲市商工振興部産業政策課 電話：0853-24-7620 、FAX：0853-21-6838

メールアドレス：[koyou@city.izumo.shimane.jp](mailto:koyou@city.izumo.shimane.jp)

- (2) 行政施策に関するご意見・ご質問

市の雇用政策に関するご意見・ご質問は、出雲市商工振興部産業政策課におたずねください。

出雲市ホームページ：<http://www.city.izumo.shimane.jp>

## 13 適用

この運用方針は、令和5年3月29日から適用します。